

令和 8 年度 公 共 事 業

工 事 設 計 書

能代市

市 長	副 市 長	収 入 役	部 長	課 長	課長補佐	係 長	精 算 者	設 計 者	
着 工 完 成 期 日		自 令和 年 月 日 至 令和 9 年 3 月 19 日				摘 要	工期 日間		
工 事 番 号		第 号							
幹 線 名 路 線 名 等									
施 工 位 置		能代市中和一丁目地内ほか							
工 事 名		中和遊園地ほか施設解体工事							
工 事 費		金 円也							
工 事 概 要		公衆トイレ解体 N=2 箇所 樹木等伐採 一式 その他施設解体 一式							

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
公園工事01	1	式				
解体工（中和）	1	式				
トイレ解体工	1	式				
屋根解体 鉄骨下地	8.4	m2				
躯体解体 RC 壁面積	27	m2				
基礎・土間解体 土間 小用特殊	7	m2				
ブロック撤去 t=100	2.2	m2				
施設解体・処分工	1	式				
照明ポール	1	式				
ベンチ	2	基				
足洗い場	1	基				
フェンス	6	スパン				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
滑り台	1	基				
水道撤去工	1	式				
土工	1	式			A 1 号	
水道施設撤去工	1	式			A 2 号	
樹木伐採工	1	式				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
3 t クレーン	12	台				
高所作業車 17m	3	台				
チェンソー	12	台				
チェンソー 根切用	4	台				
バックホウ	6	台				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
積込・運搬 2tトラック	33	台				
積込・運搬 3tユニック	9	台				
建設副産物処理料(中間処理):処分費 木くず(破碎) 枝葉	33	t				
建設副産物処理料(中間処理):処分費 抜根(破碎)	9	t				
処分工	1	式				
屋根材処分	1	t				
コンクリート殻 積込・運搬処分	9.7	t				
建設副産物処理料(中間処理):処分費 コンクリート殻 有筋	9.7	t				
鉄類	1	式				
雑工	1	式				
整地 山砂埋戻し	1	式				
解体工(川端)	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
トイレ解体工	1	式				
躯体解体 RC 壁面積	32	m2				
基礎・土間解体 土間 小用特殊	7.1	m2				
ブロック撤去 t=100	1.9	m2				
ブロック基礎撤去	1	式				
アルミドア	1	基				
処分工	1	式				
コンクリート殻 積込・運搬処分	16.5	t				
建設副産物処理料(中間処理):処分費 コンクリート殻 有筋	16.5	t				
雑工	1	式				
整地 山砂埋戻し	1	式				
直接工事費計						

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

中和遊園地ほか施設解体工事

【 第 1 号 A代価表 】							1 式 当り
土工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
舗装版切断 コンクリート舗装版 15cm以下	8	m			P 1 号		
舗装版破碎 アスファルト舗装版 厚15cm以下	4	m2			P 2 号		
床掘り 土砂 小規模	5	m3			P 3 号		
埋戻し 小規模	4	m3			P 4 号		
下層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚15mm 1層施工	4	m2			P 5 号		
上層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚15mm 1層施工	4	m2			P 6 号		
表層(車道・路肩部) 1層当り仕上厚40mm 再生密粒度アスコン(13)	4	m2			P 7 号		
計							

中和遊園地ほか施設解体工事

【 第 2 号 A代価表 】							1 式 当り
水道施設撤去工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
サドル分水栓用キャップ φ20	1	個					
止水栓撤去	1	式					
メーター撤去	1	式					
計							

撤去工 集 計 表

[illegible]

特 記 仕 様 書

年 度：令和 8 年度

工 事 名：中和遊園地ほか施設解体工事

施工箇所：能代市中和一丁目地内ほか

第 1 章 総 則

1－1 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「秋田県土木工事共通仕様書（仕様書、施工管理基準及び規格値、品質管理、参考資料）最新版」に基づき実施しなければならない。

1－2 工事種別

本工事の工事種別は、公園工事である。

~~1－3 建設発生土関係~~

- ~~1. 工事による発生土は自由処分とし、運搬距離は5kmで計上している。~~
- ~~2. 残土処分地、運搬距離及び運搬経路についての計画を施工計画書に明示すること。~~
- ~~3. 残土処分地の所有者から承諾を得たことを証する書類を提出すること。~~
- ~~4. 運搬距離については設計変更の対象としない。~~

1－4 建設副産物関係

1. 請負者は、仕様書 共通編 1-1-1-21及び22の規定に基づき、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を行わなければならない。
2. 本工事により発生する建設副産物は、下記の施設にて積算しているが、指定するものではない。
 - ①アスファルト殻、コンクリート殻（有筋・無筋）
 - 1)受け入れ場所：能代市落合字綱割13番地24
 - 2)再資源化施設名：有限会社平塚自動車工業
 - ②伐木・伐根
 - 1)受け入れ場所：北秋田市木戸石下中岱148
 - 2)再資源化施設名：株式会社佐藤庫組 NPリサイクルセンター
 - ③その他・解体施設
見積りによる
3. 運搬収集を委託する場合は、下記の書類を提出するものとする。
 - 1)収集運搬業者の許可書の写し
 - 2)請負者と処理又は運搬業者との契約書の写し
 - 3)処理業者の所在地及び計画運搬ルート

1－5 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

- ① 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又は、その恐れがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回をおこなうものである。
- ② 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について監督職員に報告するものとする。
- ③ 緊急巡回に当たっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。
- ④ 緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1-6 工程関係

1. 本工事において、他の管理者より特別施設及び施工時間帯等の制約を受けた場合は監督職員と協議しなければならない。
2. 請負者は、一時中止あるいは中断期間内においても、現場内巡視点検を行い、現場内の整理・整頓及び安全の確保に努めなければならない。
3. 本工事は、通年施工できるものである。
4. 請負者は、月末に工程のフォローアップを実施し、月初めに実施工程表を工事履行報告書と共に提出すること。
5. 施工計画書における休日に工事を行う場合は、事前に監督職員の承諾を得ること。また、作業員の休日の確保を行うこと。

1-7 環境対策・建設機械

請負者は、仕様書 共通編 1-1-1-34及び38の規定を遵守し、作業を実施すること。

1-8 工事中の安全確保

請負者は、仕様書 共通編 1-1-1-30の規定を遵守し、常に工事の安全に留意しなければならない。

1-9 地域住民及び関係団体等との調整

請負者は、仕様書 共通編 1-1-1-41の規定を遵守し、書面にて記録し、監督職員に提出すること。

1-10 過積載防止対策

請負者は、仕様書 共通編 1-1-1-37の規定および『過積載防止対策要領』を遵守すること。

なお、このことについての対策を施工計画書に明示すると共に、実施状況を報告すること。

1-11 設計図書の照査等

1. 請負者は、施工前及び施工途中において自らの費用で施工現場の状況および設計図書の照査を行い、監督職員に結果を提出しなければならない。

なお、施工前照査の結果を提出するまでは、本工事に着手することを認めない。

2. 前項の結果、修正・変更しなければならない事実を発見した場合は、関係資料を整えたうえで事前に監督職員と協議もしくは確認を請求しなければならない。また、変更に要する数量計算書及び図面等は請負者が作成し、監督職員に提出しなければならない。
3. 請負者は、監督職員から関係資料及び図面等の提出を求められた場合は、すみやかに対応しなければならない。

1-12 コリンス（CORINS）への登録

工事請負代金額が500万円以上の工事については、仕様書 共通編1-1-1-5の規定に従い作成、登録しなければならない。

1-15 中間検査対象の有無

対象外 ・ 対象 （対象の場合は下記を記載）

中間検査実施段階		実施回数
工種	実施段階	
—	—	—

1-16 週休2日制工事の対象

本工事は完全週休2日制工事（発注者指定型）である。

実施にあたっては、「能代市週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する建設部運用」に基づき行うこととする。

第2章 材 料

2-1 使用材料

工事に使用する資材は設計書のとおりとする。

第3章 一般施工

3-1 路面補修・清掃

請負者は、工事区間内外において資材・残土等の運搬等で路面を損傷・汚した場合には、路面補修・清掃を行わなければならない。

第4章 その他

4-1 工期

本工事の工期は、令和9年3月19日とする。

4-2 提出書類

請負者は、指定の日までに次の書類を提出しなければならない。又、提出した書類に変更が生じた時は、監督職員に速やかに変更届けを提出しなければならない。

1. 工事着手届

着手日は、契約締結後10日以内とし、以下の書類を添付すること。

・工程表

2. 建設業退職金共済組合の発注者用掛金収納書又は他の退職金制度の加入証書の写し（工事請負契約締結後原則1ヶ月以内、着手届に添付も可）

3. 建設労災補償共済等加入証明書（法定外労災）の写し（工事請負契約締結後原則1週間以内、着手届に添付も可）

4. 施工計画書（提出期限：工事着手届における着手日まで）

5. 使用資材関係
6. 道路使用許可書(写)・道路工事届出書(消防署・通行止及び片側通行)写
7. その他共通仕様書に記載のある提出物の外、監督職員が求めたもの。

4-3 交通誘導警備員

- ~~1. 工事期間中の交通管理として、本工事施工中、交通誘導警備員Bを一名／日配置(昼休み等の交代要員無し)することとし、計一名計上している。~~
- ~~2. 配置計画については、施工計画書に明示し、交通整理員勤務実績表を完成届提出時に提出すること。~~
- ~~3. 交通誘導警備員の総数については、配置計画、施工量、施工方法及び施工条件等の変更を伴わない場合は、設計変更の対象としない。~~

4-4 工事妨害及び不当要求

暴力団関係者等から工事妨害及び不当要求を受けた場合は、速やかに被害届を警察に提出するとともに、監督員に連絡すること。

4-5 地元業者への配慮

本工事で使用する資材の購入や下請負については、市内に主たる営業所を有する業者を優先的に活用するよう努めること。

位置図

